



2022年10月26日

各位

会社名 ヤマト・インダストリー株式会社
代表者名 代表取締役 重岡 幹生
(スタンダード・コード 7886)
問合せ先 執行役員管理本部長 岩本 滋行
(TEL. 03-3834-3111)

IAT株式会社との資本業務提携、第三者割当による新株式の発行及び主要株主の異動に関するお知らせ

当社は、2022年10月26日開催の臨時取締役会において、下記のとおり、IAT株式会社（以下「IAT」といいます。）との間で資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といい、本資本業務提携契約に基づく資本業務提携を「本資本業務提携」といいます。）を締結することを決議し、IATを割当予定先として第三者割当の方法による新株式の発行を行うこと（以下「本第三者割当増資」といいます。）について決議しましたので、お知らせいたします。また、本第三者割当増資に伴って、当社の主要株主の異動が見込まれますので、併せて、下記のとおり、お知らせいたします。

記

I 本資本業務提携について

1. 本資本業務提携の目的と理由

- (1) 当社は、子会社6社と関連会社1社とともに当社グループを構成し、合成樹脂製品及び物流機器を国内及び海外（中国及びフィリピン）の製造工場にて製造し、それぞれの拠点にて販売を行う事業を中心に展開しております。合成樹脂製品関連事業に関しては、①冷蔵庫・洗濯機等を中心とした白物家電、②洗面化粧台・バスユニット等を中心とした住設機器、③複合機・プリンター等のOA機器、及び④その他日用品、看板等の製造販売事業を展開して参りました。

物流機器関連事業としては、カゴ車（当社商品名：コンビテナー）等の運搬機器を中心とした各種機材の製造販売を行っております。

合成樹脂製品関連事業の樹脂製品の製造販売による売上は当社グループ全体売上の約84%を占めており、当社における合成樹脂製品関連事業は当社の主要事業になっております。当社においては、樹脂製品を販売するにあたって、取引先と共同して製品の企画・設計から金型の製造、製品（ユニット品を含む）の量産までの一貫した生産体制（所謂“コンカレントエンジニアリング”）にて、当社が所有する射出成形機及び真空成形機を用いて様々な種類の樹脂を使った樹脂部品を製造し、それを取引先に販売する体制を整えており、これが当社の主要なビジネスモデルとなっております。

しかしながら、当社の主要事業である合成樹脂製品関連事業は、下記のとおり、全体として縮小しており、当社は、従来の当社のビジネスモデルが毀損しつつある現状を打破することを目的とした新しいビジネスモデルを創出することを重要な経営課題として認識しております。

- ① 過去には主力であった白物家電の製造販売事業においては、当社は、取引先の売上の伸張に伴って順調に売上を増やし、取引先が海外に拠点を移すのに伴って当社も海外拠点を拡充し、国内外のビジネスを維持・展開してまいりました（但し、取引先の海外進出国は非常に多く、当社による海外拠点の展開は、タイ・中国などの一部の国に留まりました）が、その後取引先の海外競争他社の競争力向上もあり、事業構造の変化が進み、当社の国内外における白物家電関連ビジネスが縮小致し

ました。

- ② OA 機器の製造販売事業においては、複合機・プリンター共に日系製造メーカーの国際的な優位は不変であり、事業規模は順調に拡大してきたものの、昨今、オフィスのペーパーレス化によるビジネス環境の変化やマーケットの飽和傾向が見られることとなりました。また、OA 機器メーカーのグローバル展開（中国及び東南アジア）の伸展により当社の国内事業は縮小いたしました。一方、当社の中国製造拠点においては、大手日系 OA メーカーからの受注を順調に獲得できたことに加え、組立工程の一部を請け負う等、大手日系 OA メーカーとの更なる関係強化により樹脂製品・金型等の販売量は順調に伸張いたしましたが、ここ数年の中国における急激かつ大幅な人件費・工場賃借料・物流経費・電気代等の高騰の影響は非常に大きく、収益性は大きく低下し、想定していた収益を上げられない状況に立ち至っております。
- ③ 住設機器の製造販売事業においては、1970 年代から、当社の所有する真空成形機を活用した洗面化粧台等の真空成形品や、バスユニット部品等の大型射出成形品の事業化に成功し、事業が拡大いたしました。その後取引先の内製化が進んだことで当社の住設機器関連事業の規模は縮小し、現在は一部少ロットのバスユニット部品と、付加価値の低い板加工品の製造販売事業が残る状況となっており、収益性が低下しております。
- ④ その他日用品の製造販売事業においても、ヘルスケア商品や日用雑貨等の一般消費者向け案件を獲得する等、過去には大きなビジネスの構築に成功いたしましたが、その後、顧客における調達先のグローバル化が進み、当社ビジネスは縮小致しました。看板事業等のセールスプロモーション製品の製造販売事業においては、当社が得意とする大型内照式看板のマーケットが縮小したこともあり、収益は低迷するに至っております。

- (2) 当社は、当社の抱える重要な経営課題に対応するため、種々の施策に取り組んでおりますが、現在のところ、当該経営課題を抜本的に解決するには至っていないものと認識しております。

現在、当社は、国内外において、OA 機器・住設機器以外にも情報通信機器・介護用品等の幅広い分野にビジネスを展開することにより、売上を伸ばしておりますが、いずれも、長い間当社の主力製品の座を占めてきた OA 機器・白物家電・住設機器の製造販売事業の収益減少分を補うだけの事業規模には至っていない状況です。

また、収益力の低下傾向を打開するべく、当社は、国内に生産拠点が現存し、今後も伸長を期待することができ、OA 機器の製造販売事業の縮小分を補うに足る大きなビジネス規模を誇る自動車産業向け樹脂製品にチャレンジするため、自動車部品向けに優位性のある大型射出成形機を保有する樹脂製品製造会社であった株式会社ハイモールド（後に HM ヤマト株式会社）を 2017 年 1 月に買収し、自動車向けビジネスの創出に全力で取り組みましたが、当社は、自動車会社にゲストエンジニアを派遣し、自動車会社と協働して開発を行うティア 1 メーカー（直接納入業者）たる地位を築くことができず、二次三次下請であるティア 2・3 メーカーの立場に留まらざるを得なかったことから、工場規模に見合った収益を獲得することができず、結果として大きな赤字を計上することとなり、誠に遺憾ながら当社の子会社となった HM ヤマト株式会社の射出成形・加工事業を 2021 年に売却いたしました。その結果、自動車分野においては、当社は日本国内及び中国で、自動車部品メーカー等向けに中型射出成形機を用いた樹脂製品を販売しているものの、採算性及び規模からして、会社業績の柱とはなっておりません。

上記のとおり、当社の主要事業である合成樹脂製品関連事業は、白物家電の製造販売事業そのものが大幅に縮小するとともに、OA 機器の製造販売事業の採算性も低下したこと等によって、全体として縮小しており、当社として、従来の当社のビジネスモデルが毀損しつつある現状を打破することを目的とした新しいビジネスモデルの創出に取り組んでまいりましたが、未だその成果を十分に上げるに至っており、当社の収益性は中長期的な低迷を余儀なくされている状況にあります。

加えて、当社は、かかる状況を打破するため、2021 年に組織再編による製販機能一体化、システムの合理化による業務合理化、多能工化による生産合理化等を梃子とする経費削減と新たなビジネスモデルの構築を柱とする新々構造改革（当社三度目の構造改革になります）を発動し、現在も当該構造改革を推進

しております。かかる構造改革において、当社は、引き続き経費削減にあたっており、少ロット生産にも対応できる新たな工法を活用したビジネスモデルの構築も着実に推進しつつあり、徐々に成果を出しつつあるものと考えておりますが、今のところ上記状況を抜本的に解決できるほどの大きなビジネスモデルを創出するに至ってはおりません。

さらに、上記状況に加え、新型コロナウイルスに起因した中国におけるロックダウン等の厳しい規制による物流停滞・物流コスト高騰、半導体や樹脂原料・鋼材等の供給不足と価格の高騰等、依然として不透明な状況が続いております。これらの情勢の変化による影響は非常に大きく、加えて対ドル・対人民元円安傾向、ウクライナ情勢等の政治状況の更なる不安定化等も重なり、主要顧客からの発注量が減少した結果、ここ数年の当社業績は大きく落ち込むこととなり、当社の資本も徐々に毀損しつつあります。なお、2022年3月期における当社の純資産合計は、1,227百万円、自己資本比率は15.0%となっており、安定した企業運営をしていく上では早期の改善が望まれる状況であります。

- (3) これらの状況を踏まえ、1937年を創業とする当社は、悲願である100年企業、さらには150年、200年企業を実現するためにも、中長期的に当社の経営の柱となりうる規模感を持った新たなビジネスを早急に立ち上げる必要があるものと考えており、資本・業務提携も視野に入れた新たなビジネスの創出を模索して参りました。本年初頭、当社中国子会社に、IATの親会社である中国のIATAutomobile Technology Co., Ltd. (北京市北京经济技术开发区凉水河二街7号院、董事長 宣奇武) (以下「IAT Auto.」)といたします。)から、日本国内に樹脂成形設備と技術を保有するパートナー企業を探しているとの相談が入り、両社にて情報交換を行いました。本情報を受け、関係各社にて、日本における業務提携の可能性につき協議した結果、今後日本における事業拡大を実現するために日本で製造拠点を確保したいIATと、自動車事業の拡大を模索する当社との方向性が一致した事で、IAT・当社間にて資本業務提携を行うことになりました。

当社は、新たな樹脂製品ビジネスの立上げを模索する上で、将来に向け、また規模感という意味でも最も可能性のある分野の1つが、自動車産業分野であると考えております。現在、地球規模での環境負荷増大が懸念される中で、世界規模で環境負荷を低減した新しいコンセプトによる自動車へのシフトが進行しております。この転換期にあっては、従来のガソリン・ディーゼル・HVと新コンセプト車との開発が平行して行われ、既存完成車メーカーの技術開発力では機能性と安全性を持ちつつ軽量化を実現するための技術的・人的リソースが不足することが懸念されます。この流れの中で、自動車の技術開発・デザインに携わる会社の重要性が増大すると同時に、軽量化とコスト競争力を担保するための内外装樹脂製品の製品設計・金型設計を得意とする樹脂製品製造メーカーの役割も増大してくるものと考えております。

今回の第三者割当増資の引受先となるIATは、日本において、中国自動車会社への技術支援ビジネスを手掛ける会社として設立され、内燃機関車/新エネ車設計、パワートレイン開発、カスタマイズサービスなど、企画から開発・生産準備まで携わっております。かかるIATの親会社である中国のIAT Auto.は、中国自動車産業の拡大と共に大きな成長を遂げ、深圳創業板株式市場に上場し、1700名超の開発エンジニアを持ち、車両開発すべてをカバーし、グローバルリソースを高次元で融合する中国最大手の独立系自動車エンジニアリング会社の一つであります。IAT Auto.は、本第三者割当増資の引受先となるIATを子会社として保有し、その他中国の子会社とあわせて、IATグループを形成しております。IATは、IAT Auto.その他のIATグループに対する技術支援を提供し、開発請負を行うことをその事業の中核としており、IATは、IAT Auto.その他のIATグループが、中国全土に広がる外資系ブランド、民族系(伝統ブランド、新興ブランド)と開発契約を締結し、その開発契約を履行するにあたり、IAT Auto.その他のIATグループに対して必要な技術構想の提案、技術サポート、品質管理サポート等を提供しております。

IATは、主として中国における技術支援ビジネスに特化し、日本国内に製造拠点を保持しておりません。そこで、今後のビジネス展開を図る上で、モデルカー等の少量生産に対応すると共に、自動車内外装部品に使用されている金属、ガラス部品の更なる軽量化・樹脂化を視野に入れつつ量産化に繋がる製品・金型設計を行うビジネスに対応するために、長い歴史と実績を持つ樹脂製造会社とのコラボレーションを希望し、日本において樹脂関連製造会社との協働を図るため、在日本パートナー会社の選定を進めておりました。当社としても、従来の白物家電の製造販売事業に代わって、OA機器の製造販売事業に並ぶ大きな柱

となる事業の早期立上げを切望しており、樹脂製造会社とのコラボレーションを希望する IAT と自動車産業分野において新たな樹脂製品ビジネス立上げを模索する当社のそれぞれの事業戦略上の利害は共通しております。

今回の第三者割当増資の引受先である IAT は、当社とのパートナーシップを樹立するための方策として当社への出資を望んでいるものの、当社を保有し支配する意図を持っていないとのこと。IAT は、上記のとおり、製造機能を持たないエンジニアリング会社であり、一方、当社は上記のとおり、主に射出成形・真空成形技術を用いて、長年に亘り樹脂製品製造業に携わり、製品・金型設計・樹脂製品量産化技術のノウハウを保持していることから、IAT 及び当社間の資本業務提携を実現させ、事業上のシナジーを発揮させることにより、転換期にある自動車産業分野において、当社及び IAT は、十分に自動車の内外装部品の樹脂化に対応するための役割を果たしていくことが可能であると考えております。当社は、IAT との間の本資本業務提携が当社の経営課題の解決に寄与することに繋がるとともに、新たな柱となる事業の立上げ、とりわけ自動車産業分野における新たな樹脂製品ビジネスの事業の立上げの実現の観点から、今回の第三者割当増資の引受先として IAT を選定し、当社株式を IAT に保有して頂くことが今後の当社の企業価値向上にとって最善の方策と考えております。

また、当社は、今回の第三者割当増資により得られた資金を、既存事業の生産性の向上を図ることに加え、IAT との資本業務提携に基づく自動車産業分野における新たな樹脂製品ビジネスの事業の立上げに対応するために、高効率の新型射出成形機等の設備導入資金として充てるほか、コンカレントエンジニアリングを強化発展させるための人材の採用にも活用する予定であります。詳細は、「Ⅱ 本第三者割当増資による新株発行 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期」をご参照ください。

なお、本資本業務提携は IAT と当社間のものでありますが、日本における協業の成果を踏まえて、中国の IAT グループと当社中国子会社の協業にも発展させることで、当社の中国子会社の自動車ビジネスの拡大を図ることができると考えております。

2. 本資本業務提携の内容

本資本業務提携は、自動車部品に関する合成樹脂成形事業において協働することにより当社及び IAT 両社の企業価値向上を図ることを目指すことを目的としており、当社と IAT との合意内容は大要以下のとおりです。

(1) 業務提携について

本資本業務提携契約において、当社及び IAT は、自動車部品に関する合成樹脂成形事業において協働することにより、当社及び IAT 両社の企業価値向上を図ることを目指し、以下に定める各事項に関して業務提携を行うことを検討するものとし、本業務提携の具体的な内容・方法について相互に協議するものとされています。

- イ 自動車に関連する IAT が開発する案件における生産要件を盛り込んだ製品設計、試作品製作、金型・治工具類の設計製作及び量産化
- ロ 自動車における樹脂化（軽量化等）を検討するための、当社が創業以来蓄積した技術ノウハウの活用、IAT と協働して使用する樹脂の選定・開発並びに射出成形・真空成形・プレス成形・RTM 成形等の各種工法の選定及び提案
- ハ 上記業務提携を推進するにあたっての顧客の開拓
- ニ 上記業務提携を推進するにあたっての人材の相互交流、情報と技術・ノウハウの共有化
- ホ 中国市場における、IAT Auto. の中国関連会社と当社の中国子会社との間の協働

(2) 資本提携の内容

資本提携（本第三者割当増資）の具体的内容については、下記「Ⅱ 本第三者割当増資による新株発行」をご参照ください。なお、本資本業務提携契約上、IAT による本第三者割当増資の引受け及び払込みは、払込期間中の払込日において、(a)当社が、払込期間初日の前日までに、会社法、金融商品取引法その他の適用法令、東京証券取引所の規則並びに当社の定款及び内部規則上本第三者割当増資のために履践することが必要とされる一切の手続を適法かつ有効に履践していること、(b)当社による表明保

証が本資本業務提携契約の締結日及び払込日現在において重要な点において真実かつ正確であること、(c)当社が払込日までに履行又は遵守すべき本資本業務提携契約上の一切の義務について、その重要な点において違反ないし不履行が存在しないこと、(d)本第三者割当増資の差止めが請求されていないこと、(e)当社と IAT との間の総数引受契約が有効に締結され、存続しており、当該総数引受契約が解除その他の理由により終了していないこと、(f)当社が、(i) 当社から一定程度独立している者による本第三者割当増資の必要性及び相当性が認められる旨の意見、及び (ii) 当社の監査等委員会による本第三者割当増資に係る払込金額が IAT に特に有利な条件ではなく適法である旨の意見をそれぞれ取得していること、(g)本資本業務提携契約の締結日以後において、当社の財政状態、経営成績、キャッシュフロー、事業、資産、負債又は将来の収益計画に重大な悪影響を及ぼす可能性のある事由又は事象が新たに発生していないことが前提条件とされております。

(3) 役員等の派遣

① 取締役の派遣

当社及び IAT は、本資本業務提携契約において、IAT グループ (IAT を含み、IAT Auto. 及びその関係会社を総称していう。以下同じです。) が所有する当社株式の議決権の数の当社の総株主の議決権の数に対する割合 (以下「IAT グループ議決権比率」といいます。) が 30%以上である間においては、当社の取締役 3 名を指名する権利を有し、IAT グループ議決権比率が 20%以上 30%未満である間においては、当社の取締役 2 名を指名する権利 (かかる 3 名又は 2 名の取締役を指名する権利を、以下「IAT 取締役指名権」といいます。) を有することを合意しております。

また、当社は、本第三者割当増資の実行後、IAT が通知をした場合は遅滞なく株主総会の開催に向けた準備を行うものとし、当該株主総会において、(i) IAT が別途当社の取締役として指名する者 (以下「IAT 指名取締役」といいます。) を取締役候補者とする取締役選任議案、並びに、(ii) IAT 及び当社が別途合意するその他の議案を上程するものとし、当該株主総会においてかかる議案が全て承認可決されるよう最大限努力するものとされています。加えて、IAT 指名取締役が退任等により当社の取締役としての地位を喪失した場合、IAT は、当該取締役の後任者を指名できるものとし、当社は、当該後任者が当社の取締役となるよう、速やかに当社の株主総会を開催のうえ取締役選任議案を上程するものとし、当該議案が承認可決されるよう最大限努力するものとされています。

② オブザーバーの派遣

当社及び IAT は、本資本業務提携契約において、IAT が指名した者が当社の取締役として 1 名も在任しないこととなった場合において、IAT が合理的に要請した場合には、IAT が別途指名する者 (但し、3 名を上限とする。) を当社の取締役会その他の重要な会議にオブザーバーとして参加させることを合意しております。

(4) 事前承諾・協議事項

本資本業務提携契約において、当社は、(i) 定款の変更、(ii) 新株、自己株式その他潜在株式 (新株予約権を含む。) の発行 (公募増資を含むが、上場維持のために必要な範囲で実施される公募増資を除く。) 又は処分、(iii) 合併、株式交付、株式交換、株式移転若しくは会社分割又は事業の全部若しくは一部の譲渡若しくは譲受けその他の組織再編行為 (但し、当社の株主総会決議が必要となるものに限る。)、(iv) 解散決議、清算手続の開始、又は破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始若しくは任意整理の申立て、(v) 資本金又は資本準備金の減少、(vi) IAT 取締役指名権に基づき選任された取締役の変更、の各事項を行う場合には、事前に IAT からの書面による同意 (但し、IAT は、IAT に重大な不利益を与える場合を除き、不合理に当該同意を拒否、留保又は遅滞しないものとされています。) を得ることとされています。

また、本資本業務提携契約において、当社は、(i) 株主総会決議・報告事項、(ii) 第三者との資本提携、経営統合、業務提携その他の企業結合又はその変更若しくは解消、(iii) 上場維持のために実施される公募増資の各事項を決定する場合には、事前に IAT に対して書面で通知し、IAT との間で協議を行うこととされています。

(5) 当社の株式に関する合意

当社及び IAT は、本資本業務提携契約において、IAT による当社の発行する株式の取得、保有、処分等について以下のとおり合意しております。

- ・ IAT は、本資本業務提携契約の有効期間中、当社の書面による事前の承諾なく、IAT グループをして、直接又は間接を問わず、当社の株式の買増しその他の取得をしてはならないものとし、当該取得がなされた場合には、当社が合理的に指定する方法により、IAT グループをして、速やかに、当該取得した当社の株式を売却させるものとする。
- ・ IAT は、本資本業務提携契約の有効期間中、当社の書面による事前の承諾を取得した場合を除き、直接又は間接を問わず、IAT グループにおいて合算して又は IAT グループにおいて第三者と共同して、当社の株式を、その発行済株式（自己株式を除く。）の 33.3%（以下「最大保有割合」といいます。）を超えて保有してはならない。IAT は、IAT グループにおいて、その保有する当社の株式の割合が最大保有割合を超える結果となった場合において、当社が要請する場合には、当社が合理的に指定する方法により、速やかに、当該超過する部分の当社の株式を売却するものとする。

3. 提携の相手方の概要

IAT の概要は、下記「Ⅱ 本第三者割当増資による新株発行 6 割当予定先の選定理由等 (1) 割当予定先の概要」をご参照ください。

4. 本資本業務提携の日程

取締役会決議日	2022年10月26日
本資本業務提携契約締結日	2022年10月26日
第三者割当の払込期間	2022年11月11日（金）から2022年11月30日（水）まで
本契約に基づく事業開始予定	2023年1月初旬

5. 今後の見通し

本第三者割当増資は当社の企業価値向上を目指して実施するものであり、資本・業務提携による効果が出てくるまでには若干の時間がかかるものと予想しております。当社 2023 年 3 月期決算の業績に与える影響は現状では精査中ではありますが、今後の業績への具体的な影響は確定次第お知らせいたします。

Ⅱ 本第三者割当増資による新株発行

1. 募集の概要

(1) 払込期間	2022年11月11日（金）から2022年11月30日（水）まで
(2) 発行新株式数	普通株式 315,000 株
(3) 発行価額	1株につき 650 円
(4) 調達資金の額	204,750,000 円
(5) 募集又は割当方法 （割当予定先）	第三者割当の方法による（IAT 315,000 株）
(6) その他	当社と割当予定先である IAT は、2022 年 10 月 26 日付で本資本業務提携契約を締結しております。本資本業務提携契約において、本第三者割当増資の払込みについては、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生等が条件とされております。

（注）IAT による本第三者割当増資の引受けは、外国為替及び外国貿易法上の対内直接投資等に該当し、同法に定める事後報告を行う予定である旨を IAT と確認しております。

2. 募集の目的及び理由

本第三者割当増資の目的及び理由については、上記「I 資本業務提携について 1. 本資本業務提携の目的と理由内容」に記載のとおりであります。

本第三者割当増資を実施することで、当社は、IAT との協働により、新たな柱として自動車産業分野における樹脂製品ビジネスの事業を立ち上げることにより、当社の収益性の抜本的な強化を図ります。その結果として当社の売上の増加と安定的な黒字化を実現し、ステークホルダーの信頼を得ることにより株価の上昇、流通株式時価総額の増加を図ってまいります。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	204,750,000 円
② 発行諸費用の概算額	13,200,000 円
③ 差引手取概算額	191,550,000 円

※発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

※発行諸費用の概算額の内訳は、弁護士費用（5 百万円）、コンサルティング費用（6.5 百万円）、登記関連費用等（1.4 百万円）、その他費用（0.3 百万円）の合計額です。

(2) 調達する資金の具体的な使途

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
① 新型射出成形機、及び関連設備の導入	117	2022 年 11 月～2023 年 3 月
② 研究開発活動に係る費用 （開発人員増強に関する費用等）	44	2022 年 12 月～2023 年 12 月
③ 運転資金	30	2022 年 11 月～2023 年 12 月

※調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理いたします。

※上記金額には消費税等は含まれておりません。

① 新型射出成形機、及び関連設備の導入

新規事業となる自動車部品の合成樹脂成形品事業の主たる生産設備は射出成形機であり、最新の性能を持つ射出成形機を装備する必要があります。加えて、省エネ効果及び生産性の向上による既存事業の収益改善を実現することを目的として、当社川越工場にて保有する射出成形機のうち、年式が古く、最新の機能を備えていない機械の更新を行います。詳細は下記のとおりです。

i) 川越工場 550 トン 射出成形機及び付帯設備（更新）（42.4 百万円）

ii) 川越工場 850 トン 射出成形機及び付帯設備（更新）（54.0 百万円）

iii) 上記設備に係るその他付帯設備（2.2 百万円）

※上記設備導入による既存事業の収益改善効果は、①省エネ効果：約 9 百万円/年、②生産性の向上：約 3 百万円/年を見込んでおります。

当社子会社である埼玉ヤマト株式会社（以下「埼玉ヤマト」といいます。）にて保有する真空成形機は、大型で比較的数量の少ない自動車部品向け樹脂成形品事業にとって非常に重要であります。埼玉ヤマトにおいて保有する真空成形を行った後の成形物の不要部分を自動的にカットし必要な形状とする NC ルーターの仕様が不十分であるため、グレードアップした NC ルーターを装備致します。なお、当該 NC ルーターを装備することで既存事業の生産性の向上も見込んでおります。詳細は下記のとおりです。

iv) 埼玉ヤマト NC ルーター及び付帯設備（増設）（18.4 百万円）

※上記設備導入による既存事業の収益改善効果は、約 2 百万円/年を見込んでおります。

② 研究開発活動に係る費用（開発人員増強に関する費用等）

当社には自動車会社のゲストエンジニアリングに足り得る人材、金型に関するコンカレントエンジニアリングに対応できる人材を備えているものの、人数の面で十分とは言えないため、下記内容にて人材を補強する予定です。

- i) 年収8百万円クラスの社員2名 ―― (初年度年収8百万円+リクルート費用2.4百万円) × 2
 - ii) 年収6百万円クラスの社員3名 ―― (初年度年収6百万円+リクルート費用1.8百万円) × 3
- 合計 約44百万円

③ 運転資金

上記差引手取概算額 30 百万円については、払込期間の末日以降、諸費用支払い等の運転資金に充当する予定であります。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本第三者割当増資により当社が調達する資金の具体的な使途は、①新型射出成形機及び関連設備の導入、②研究開発活動に係る費用（開発人員増強に関する費用等）及び③運転資金を予定しております。この点、①新型射出成形機、及び関連設備の導入は、主として新規事業の立ち上げに対応するものですが、既存事業の収益改善にも対応するものであり、②研究開発活動に係る費用（開発人員増強に関する費用等）は新規事業の立ち上げに対応し、③運転資金は、既存事業の収益改善に対応するものです。

- ① 新型射出成形機及び関連設備の導入については、新規事業立ち上げのために最新の性能を持つ射出成形機装備に更新する必要があること、また、真空成形機のNCルーターをグレードアップする必要があることから行うものであり、このような設備投資のための資金を調達することには合理性が認められると考えております。
- ② 研究開発活動に係る費用（開発人員増強に関する費用等）については、新規事業立ち上げのために自動車会社のゲストエンジニアリングに足り得る人材や金型に関するコンカレントエンジニアリングに対応できる人材を増強する必要があり、開発人員を増強するために資金を調達することには合理性が認められると考えております。
- ③ 運転資金については、新型コロナの影響の長期化等により黒字化の難易度が高まる状態において、新規の銀行借入れを行うことが厳しい状況にあることに鑑みれば、運転資金（諸費用支払い等）の一部を調達することには合理性が認められると考えております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本第三者割当増資により発行する当社普通株式の発行価額は、当社の株価推移、業績、当社を取り巻く事業環境等を踏まえ、割当予定先であるIATと協議を重ねた結果、本第三者割当増資の取締役会決議日の前営業日までの6ヶ月間（2022年4月26日から同年10月25日）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値である697円（小数点以下を四捨五入。以下、他の価値算出計算においても同様）から6.7%ディスカウントした650円といたしました。対象期間については、払込期間の末日までの相場変動の可能性、既存株主への株式の希薄化、発行価額の影響度、並びに資金使途として必要な金額等を総合的に勘案し、直近6ヶ月平均を採用することで合意に至ったものであります。

当該発行価額は、本取締役会決議日の直近営業日（2022年10月25日取引不成立の為、2022年10月24日）の終値654円に対し0.6%のディスカウント、取締役会決議日の直前3ヶ月間（2022年7月26日から2022年10月25日まで）の終値の平均値(669円)に対し2.8%のディスカウント、取締役会決議

日の直前1ヶ月間（2022年9月26日から2022年10月25日まで）の終値の平均値（661円）に対し1.7%のディスカウントとなります。

かかる発行価額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（2010年4月1日付）において、第三者割当により株式の発行を行う場合、その払込金額は、原則として取締役会決議日の直前営業日の株価に0.9を乗じた額以上であることが要請されており、本払込金額は当該指針に準拠するものであり、会社法第199条第3項に規定されている「特に有利な金額」に該当しないものと判断いたしました。

払込金額が割当予定先に特に有利でないことに係る適法性に関する監査等委員3名（内、2名は社外取締役）より以下のとおり見解を取得しております。

<本第三者割当増資の払込金額が割当予定先に特に有利でないことに係る適法性に関する意見の概要>

当該発行価額については当該株式の価値を表す客観的な値である市場価格を基準にしており、当社の直近の状況が市場評価に反映されていると判断したうえで割当予定先と交渉が行われていること、また、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にも準拠する範囲で決定されたものであること等から、特に不合理な点は認められないと考えられる。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資により、割当予定先に対して割当てる株式数は、315,000株（議決権個数3,150個）であり、議決権ベースでの希薄化率は、2022年9月30日現在の当社の発行済株式に係る議決権の数（2022年9月30日現在の発行済株式総数1,017,179株から当該時点における議決権を有しない自己株式数12,691株と単元未満株式数1,588株を控除した総株主の議決権の数10,029個）に対し31.41%（小数点第三位四捨五入）となり、既存の株主の皆様に対して25%以上となる大規模な希薄化が生じることとなります。

しかしながら、当社といたしましては、本資本業務提携により、上記のとおりIATと協働して新規事業を開拓することで、当社グループの事業拡大と、更なる収益拡大を見込んでおります。その結果、中長期的には当社の収益性向上に寄与し、株価の向上による流通株式時価総額の増加にも繋がるものと考えており、本第三者割当増資による発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断いたしました。

なお、希薄化率につきましては、2名の独立社外取締役に検討いただき、2022年10月26日に以下の意見をいただいております。

<希薄化についての評価>

本第三者割当増資により、割当予定先に対して割当てる株式数は、315,000株（議決権の数3,150個）であり、議決権ベースでの希薄化率は、2022年9月30日現在の当社の発行済株式に係る議決権の数（2022年9月30日現在の発行済株式総数1,017,179株から当該時点における議決権を有しない自己株式数12,691株と単元未満株式数1,588株を控除した総株主の議決権の数10,029個）に対し31.41%（小数点第三位四捨五入）となる。

しかしながら、IATとの資本業務提携により、IATと協働して新規事業を開拓することで、当社グループの事業拡大に寄与するとともに、更なる収益拡大が見込まれている。

本第三者割当増資は、当社と割当予定先との間の資本業務提携の強化・促進を目的として実施されるものであり、資本業務提携を強化・促進することは、中長期的な視点から今後の当社の企業価値、株主価値の向上に寄与するものと見込まれ、既存株主の利益にも資するものと考えられる。また、当社の現在の株価水準では、204,750,000円の資金調達をするために315,000株を発行し、希薄化率が30%を超えてしまう状況にある。

当社の現況では他に有効な資金調達手段も見当たらないことも踏まえると、当社の経営課題に対処し、持続的な成長を確保して、今後の当社の企業価値、株主価値の向上に繋げるためには、本第三者割当増資により大規模な希薄化が生じることにはやむを得ないと考えられる。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

(1) 名 称	株式会社 IAT			
(2) 所 在 地	愛知県岡崎市康生通南 3 丁目 3 番地 マルワビル 5 階 AB 室			
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 劉 剣			
(4) 事 業 内 容	中国市場における自動車関連開発支援			
(5) 資 本 金	46.5 百万円			
(6) 設 立 年 月 日	2001 年 10 月 19 日			
(7) 発 行 済 株 式 数	640 株			
(8) 決 算 期	12 月			
(9) 従 業 員 数	16 人			
(10) 主 要 取 引 先	IAT Automobile Technology Co., Ltd.			
(11) 主 要 取 引 銀 行	三菱 UFJ 銀行 岡崎支店			
(12) 大株主及び持株比率	IAT Automobile Technology Co., Ltd. (100%)			
(13) 当事会社間の関係				
資 本 関 係	該当事項はありません。			
人 的 関 係	該当事項はありません。			
取 引 関 係	該当事項はありません。			
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。			
(14) 最近 3 年間の経営成績及び財政状態				
	決算期	2019 年 12 期	2020 年 12 期	2021 年 12 期
連 結 純 資 産		17.7	122	128.4
連 結 総 資 産		340.4	390.2	368.6
1 株当たり連結純資産(円)		295,000	190,625	200,625
連 結 売 上 高		320	113.8	2,583.1
連 結 営 業 利 益		6.6	-60.1	15.5
連 結 経 常 利 益		9.4	30.7	10.5
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益		6.4	23.3	0.3
1 株当たり連結当期純利益(円)		10,000	36,406	469
1 株当たり配当金(円)		0	0	0

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

※IAT 及び同社社長につきましては、第三者信用調査機関（株式会社トクチョー：東京都中央区日本橋大伝馬町 11 番 8 号 代表取締役社長 荒川一枝）を通じて、暴力団等反社会的勢力との取引関係及び資本関係を一切有していないことを確認し、本資本業務提携契約において、将来においても同関係を有しないことを確認しており、本資本業務提携書の写しと共に、割当予定先、割当予定先の役員又は主要株主が暴力団等は一切関係がないことを確認した旨の確認書を東京証券取引所に提出しております。

また、親会社である IAT Auto. 及び宣奇武董事長についても、第三者信用調査機関（株式会社 JP リサーチ&コンサルティング：東京都港区虎ノ門 3 丁目 7 番 12 号虎ノ門アネックス 6 階 代表取締役 古野啓介）を通じて、暴力団等反社会的勢力との関わりがないことを確認しております。

(2) 割当予定先を選定した理由

本第三者割当増資の割当先を選定した理由についての詳細は、上記「I 1. 本資本業務提携の目的と理由」に記載のとおりであります。

従来のビジネスモデルが毀損している中、当社としては新規ビジネスの早期立ち上げを切望しており、今後成長が期待できる自動車の開発を手掛ける IAT は当社にとって最適な引受先と判断したためであります。

なお、割当予定先選定の相当性につきましては、2名の独立社外取締役にご検討いただき、2022年10月26日に以下の意見をいただいております。

<割当予定先選定の相当性>

今回割当予定先である IAT は、2001年9月に設立され、世界最大の EV 市場である中国で販売している車輛（EV/PHEV）の開発支援を行っている会社である。またその親会社である IAT Automobile Technology 社は中国深圳創業板株式市場に上場する自動車エンジニアリング会社であり、自動車開発の全プロセスに対応した組織を有し、一貫開発の請負から一部プロセスの請負まで対応しており、日系自動車メーカーを含め、多くの自動車メーカーから自動車の開発支援の作業を請け負い急速に業容を拡大し、今後も全世界的な EV の増加に伴い更なる発展が見込まれる会社である。なお、日本法人である IAT は、主として中国における技術支援ビジネスに特化し、日本国内に製造拠点を保持していない。そこで、今後のビジネス展開を図る上で、モデルカー等の少量生産に対応すると共に、軽量化・樹脂化を視野に入れつつ量産化に繋がる製品・金型設計を行うビジネスに対応するために、長い歴史と実績を持つ樹脂製造会社とのコラボレーションを希望されており、日本において樹脂関連製造会社との協働を図るため、在日本パートナー会社の選定を進めており、今回の増資引き受けに至ったものである。当社としても、既存事業の低迷傾向にも鑑み、今後国内のみならず中国においても自動車ビジネスでの大幅な拡大を図る足掛かりを得ることの意義は大きく十分な選定理由に当たるものと認められる。

(3) 割当予定先の保有方針

割当予定先は、当社との長期的な提携を希望しており、当社は、割当予定先との間で締結された本資本業務提携契約において、割当予定先が当社株式を長期的に保有することを企図していることを確認しております。

なお、当社は、割当予定先から、割当予定先が払込日から2年以内に本第三者割当増資により発行される当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること及び当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

IAT は、本第三者割当増資に係る払込みを履行するために必要な資金を、IAT が新たに発行する株式を IAT の親会社である IAT Auto. が引き受ける方法により、IAT Auto. から出資を受けることで調達するものとしております。当社は、かかる出資の履行に関して、IAT Auto. から IAT に宛てた 2022年10月8日付け出資証明書の写しを入手しております。また、IAT より IAT Auto. の資金残高証明書（2022年7月27日現在）を受領するとともに、IAT Auto. の財務状況等を IAT Auto. の深圳創業板株式市場への開示情報にて確認し、本第三者割当増資に係る株式の引受け及び払込みを実行するために必要な資金を有していることを確認しております。

7. 本第三者割当増資後の大株主及び持株比率

募集前 (2022年9月30日現在)		募集後	
永田紙業株式会社	39.32%	永田紙業株式会社	30.03%
岩本 宣頼	2.76%	株式会社 IAT	23.65%
巻幡 俊	2.20%	岩本 宣頼	2.11%
美吉野化工株式会社	1.97%	巻幡 俊	1.68%
松井証券株式会社	1.95%	美吉野化工株式会社	1.50%
株式会社 SBI 証券	1.87%	松井証券株式会社	1.49%
関口 貴士	1.69%	株式会社 SBI 証券	1.43%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040	1.59%	関口 貴士	1.29%
乾 峻輔	1.49%	THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040	1.22%
GMO クリック証券株式会社	1.31%	乾 峻輔	1.14%

8. 今後の見通し

今回の第三者割当増資は当社の企業価値向上を目指して実施するものであり、資本・業務提携による効果が出てくるまでには若干の時間がかかるものと予想しております。当社 2023 年 3 月期決算の業績に与える影響は現状では精査中ではありますが、今後の業績への具体的な影響は確定次第お知らせいたします。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当増資は、希薄化率が 25%以上であることから東京証券取引所の定める上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手、或いは株主の意思確認手続きが必要となります。

当社は、本第三者割当増資による既存株主への影響の大きさを考慮して、経営者から一定程度独立した者である当社独立社外取締役(監査等委員)の渡邊正博及び尾崎貴章氏の連名による本第三者割当増資の必要性及び相当性に関する意見を入手することとし、両名から 2022 年 10 月 26 日付意見書を入手しました。

本第三者割当増資の必要性及び相当性については、独立社外取締役 2 名より、以下のとおり意見を入手しております。

<本第三者割当増資の必要性に関する意見の概要>

当社の事業環境及び事業の現状を踏まえると、今後、当社の持続的な成長を確保するためには、当社の経営課題として、既存事業の収益改善を図るとともに、中長期的に当社経営の柱となりうる新規事業の立ち上げを目指す必要があることは明らかである。これらの経営課題に対処するための具体的施策として、IAT と資本業務提携を行うことにより、今後の市場拡大が期待できる自動車部品に関連する合成樹脂成形の製造販売事業の新規立ち上げの目途を立てることができ、かつ、そのための設備投資費や研究開発費を調達することも可能となり、当社の経営課題の解決へ繋がることが期待できる。

以上を踏まえれば、当社の経営課題に取り組むための改善施策として、上記具体的措置を講じることは合理的であり、当該措置を講じるにあたり必要となる資金需要への対応を目的とするとともに、IAT との資本業務提携を実現させることとなる本第三者割当増資については、客観的かつ合理的な必要性が認められる。

<本第三者割当の相当性に関する意見の概要>

・資金調達方法の相当性 (他の資金調達手段との比較)

一般的に、設備投資のための資金調達の方法としては、第三者割当増資のほかに、銀行借入れ、社債の発行、転換社債型新株予約権の発行、公募増資、株主割当増資等があり得るものの、以下のとおり、一連の事象を踏まえての経営体質改善に向けた当社の取組み状況等に加え、特に割当先との資本業務提携による相乗効果が期待できること等からすると、本件設備投資その他の具体的用途(上記Ⅱ3(2)記載。以下「本件設備投資等」という。)のための資金調達の方法として、本第三者割当増資を選択することは相当と認められる。

①銀行借入れ、社債の発行

新型コロナの影響の長期化等により黒字化の難易度が高まる状態において、新規の銀行借入れを行うことが厳しい状況にある。また、社債の発行については、償還時点で必要となる返済資金を確保できるか不透明であり、本件設備投資等のための資金を償還時点で返済資金が必要となる社債の発行で調達するのは、不適當である。

②転換社債型新株予約権

転換社債型新株予約権は、転換が進まない場合に十分な資金調達をすることができないことに加え、償還時点で必要となる返済資金を確保できるかも不透明であり、本件資金調達には不向きである。

③公募増資

公募増資は、証券会社の引受審査等を含めて一般的に株式発行までに検討や準備等にかかる期間が長く、資金調達の柔軟性・機動性に欠ける面があり、適當とはいえない。

④株主割当増資

株主割当増資では、割当予定先である株主の応募率が不透明であり、調達額を事前に想定することが困難となり、本件資金調達には不向きである。

⑤本第三者割当増資

本件設備投資等は、概ね必要資金の金額や実施スケジュールが決まっており、短期間のうちに必要な資金を確実に調達することが必要であるところ、本第三者割当増資は、その要請を最も確実に満たす方法である。加えて、本第三者割当増資は、割当先との資本業務提携により、当社の更なる企業価値の向上を図り得るものである。

⑥小括

以上を踏まえれば、他の資金調達手段と比して、本第三者割当増資は、本件設備投資等のための資金調達の方法として相当と認められる。

・割当先選定の相当性

上記『Ⅱ 本第三者割当増資による新株発行 6. 割当予定先の選定理由等 (2) 割当予定先を選定した理由』をご参照ください。

なお、発行条件の相当性につきましては、上記『Ⅱ 本第三者割当増資による新株発行 5. 発行条件等の合理性 (1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容』に記載のとおりであり、監査等委員3名（内、2名は社外取締役）より払込金額が割当予定先に特に有利でないことに係る適法性に関する見解を取得しております。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

	2020年3期	2021年3期	2022年3期
連結売上高	15,859,657千円	12,966,763千円	14,237,330千円
連結営業利益	228,654千円	△551,040千円	△267,548千円
連結経常利益	140,015千円	△484,813千円	△274,909千円
親会社株主に帰属する 当期純利益	116,295千円	△578,756千円	△306,315千円
1株当たり連結当期純利益	115.76円	△576.16円	△304.95円
1株当たり配当金	0円	0円	0円
1株当たり連結純資産	1,922.07円	1,324.58円	1,222.26円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（2022年9月12日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	1,017,179株	100%
現時点の転換価額（行使価額） における潜在株式数	－株	－
下限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	－株	－
上限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	－株	－

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
始値	705円	527円	707円
高値	1,566円	911円	792円
安値	482円	495円	560円
終値	530円	722円	623円

② 最近6か月間の状況

	5月	6月	7月	8月	9月	10月
始値	710円	752円	698円	652円	715円	649円
高値	768円	859円	745円	763円	742円	681円
安値	698円	685円	650円	637円	632円	648円
終値	754円	698円	661円	700円	651円	654円

③ 発行決議日前営業日における株価

	2022年10月24日
始値	667円
高値	667円
安値	654円
終値	654円

※発行決議日前営業日である2022年10月25日取引不成立の為、2022年10月24日の株価を記載しております。

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

11. 発行要項

- | | |
|----------------------|---------------------------------------|
| (1) 発行新株式数 | 普通株式 315,000 株 |
| (2) 発行価格 | 1 株につき金 650 円 |
| (3) 発行価格の総額 | 204,750,000 円 |
| (4) 資本繰入額 | 1 株につき金 325 円 |
| (5) 募集又は割当方法 | 第三者割当方法による |
| (6) 割当先及び割当株式 | 株式会社 IAT 315,000 株 |
| (7) 払込期間 | 2022 年 11 月 11 日から 2022 年 11 月 30 日まで |
| (8) 払込取扱金融機関並びに取扱い場所 | 三菱 UFJ 銀行 上野中央支店 |

<参考> 割当先の親会社の概要

①商号	IAT Automobile Technology Co.Ltd.
②事業内容	内燃車・EVの企画・設計・開発、パワートレイン部品製造等
③設立年	2007年5月23日
④店所在地	中国北京市
⑤代表者の役職・氏名	董事長 宣奇武
⑥資本金の額	約4.9億元 (2022年6月30日)
⑦純資産	約26.2億元 (2022年6月30日)
⑧総資産	約33.1億元 (2022年6月30日)
⑨事業年度の末日	12月31日
⑩従業員数	1,826名
⑪海外拠点	日本、アメリカ、イタリア、マレーシア
⑫上場	2020年3月深圳創業板上場 (ストックコード: 300825)

割当先の親会社の財務諸表

【貸借対照表】	単位: 円	
	2022年6月30日	2022年1月1日
流動資産		
現金	391,289,046	679,618,100
売買目的金融資産	639,360,797	727,922,005
売掛金	381,850,151	220,229,798
売掛債権融資(売掛金)	9,240,633	13,561,315
前渡金	9,755,308	7,526,599
その他未収入金	257,815,312	91,254,632
うち、未収利息	1,762,258	925,692
在庫	217,167,119	244,435,449
契約資産	125,407,626	43,804,694
その他流動資産		4,558,060
流動資産合計	2,031,885,992	2,032,910,652
投資有価証券	609,337,557	660,323,632
その他金融投資	3,234,030	2,114,030
その他の非流動金融資産	23,883,332	24,330,269
固定資産	79,887,811	68,272,640
建設仮勘定	19,490,911	19,490,911
リース資産	341,416,770	349,707,196
無形固定資産	105,509,758	39,238,875
開発費	44,538,414	70,338,054
長期前払費用	95,284,376	86,271,461
繰延税金資産	12,418,844	13,899,088
その他非流動資産	27,145,393	63,881,480
非流動資産合計	1,362,147,196	1,397,867,635
総資産	3,394,033,188	3,430,778,288
流動負債		
短期借入金	23,600,000	27,216,600
支払手形	22,994,515	24,049,544
買掛金	158,745,018	190,350,516
契約負債	51,015,226	16,082,076
未払従業員給与	32,276,811	55,280,596
未払税金	14,964,621	11,898,196
その他未払金	40,502,951	41,221,260
一年以内長期負債	9,629,028	8,118,305
その他流動負債	3,060,914	964,924
流動負債合計	356,789,083	375,182,017
非流動負債		
リース負債	348,666,591	346,877,175
繰延税金負債	4,549,637	5,065,609
非流動負債合計	353,216,228	351,942,784
負債合計	710,005,311	727,124,801
株主資本		
資本金	497,631,708	331,754,472
資本剰余金	1,485,332,623	1,637,607,952
自己株式	123,092,217	
その他の包括利益	-4,124,916	-4,124,916
資本剰余金/利益準備金	75,386,342	75,386,342
未処分利益	752,894,337	663,029,637
総資産合計	2,684,027,877	2,703,653,487
負債・資本合計	3,394,033,188	3,430,778,288

【損益計算書】	単位: 円	
	2022年半年度	2021年半年度
売上高	468,266,297	535,225,916
売上原価	302,584,926	353,158,408
税金及び附加	420,750	113,350
販売費	14,967,567	13,781,223
一般管理費	22,831,789	18,443,024
研究開発費	22,773,964	33,676,010
財務費用(支払利子や為替差損益等)	1,157,187	23,486
内、支払利息	8,319,144	1,515,294
受取利息	7,412,697	975,098
その他収益	1,989,973	2,589,363
投資収益(損失は「-」を表示)	9,439,484	3,430,541
内、関連会社および合併会社に対する投資利益	167,646	-159,951
公正価値変動損益(損失は「-」を表示)	-1,292,803	9,948
減損損失(貸倒引当金)(損失額には「-」を表示)	-5,340,768	-20,693,707
資産減損損失(損失は「-」で表示)	273,568	97,166
資産処分益(損失は「-」表示)	30,284	-470,767
営業利益	108,629,851	100,992,959
営業外収入		6,999
営業外支出	531,810	3,644
利益総額	108,098,041	100,996,315
法人税等	18,233,340	12,265,382
純利益	89,864,701	88,730,932

※2022年6月参考レート: 1円=20.38円(当社確認レート)

III 主要株主の異動

1. 異動が生じる経緯

本第三者割当増資により、IATは、当社の主要株主に該当することが見込まれます。

2. 異動する株主の概要

(1) 新たに主要株主に該当することとなる株主の概要

上記「II 第三者割当増資引受先の選定理由と目的 6. 割当予定先の選定理由等 (1) 割当予定先の概要」をご参照下さい。

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数(所有株式数)及び総株主の議決権の数に対する割合

	属性	議決権の数(議決権所有割合)			大株主順位
		(所有株式数)			
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	0個(—%) (—株)	0個(—%) (—株)	0個(—%) (—株)	—
異動後	主要株主	3,150個(23.90%) (315,000株)	0個(—%) (—株)	3,150個(23.90%) 315,000株	第2位

(注) 1. 令和4年3月31日現在の発行済株式総数は1,017,179株であり、自己株式数12,600株と単元未満株式数1,679株を引いた完全議決権株式数は1,002,900株であり、その議決権数は10,029個であります。

2. 上記の割合は、小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。

4. 異動予定年月日

令和4年11月11日から令和4年11月30日まで（本第三者割当増資の払込期間）の間に異動が生じる予定です。

5. 今後の見通し

上記の異動による当社業績への影響はありません。

以 上